

平成26年第2回

## 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成26年8月25日 開会

平成26年8月25日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成26年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

---

8月25日（月曜日） 第2号

---

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会	2
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
報第1号から議案第7号まで3件上程、説明、採決	5
閉会	7

## 議 事 日 程

平成26年8月25日（月曜日） 午後1時30分開議

- 第1 議席の指定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 会期の決定
  - 第4 報第1号 専決処分の報告について（平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））
  - 第5 議案第6号 平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
  - 第6 議案第7号 平成25年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 

### ◎諸般の報告

- 一 議員辞職許可
- 

### ◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
  - 日程第2 会議録署名議員の指名
  - 日程第3 会期の決定
  - 日程第4 報第1号 専決処分の報告について（平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））
  - 日程第5 議案第6号 平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
  - 日程第6 議案第7号 平成25年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 

### 出席議員（39人）

1番	浅井文彦君	10番	武藤鉄弘君
2番	國井忠男君	11番	水野光二君
3番	松原和生君	13番	大塩康彦君
4番	広瀬幹雄君	14番	柘植 羌君
5番	高橋 滋君	17番	浅野健司君
6番	國島芳明君	18番	佐橋雅喜君
8番	尾関健治君	19番	川上文浩君

20番	林	宏	優	君	35番	堀		正	君
21番	堀	孝	正	君	36番	宗	宮	孝	生
22番	井	上	久	則	君	37番	宇	佐	美
23番	藤	原		勉	君	39番	室	戸	英
24番	日	置	敏	明	君	40番	南	山	宗
25番	野	村		誠	君	41番	板	津	德
26番	松	永	清	彦	君	42番	佐	藤	光
27番	松	原	秀	安	君	43番	井	戸	敬
28番	広	江	正	明	君	44番	赤	塚	新
30番	中	川	満	也	君	45番	横	家	敏
32番	谷	村	成	基	君	46番	安	江	正
33番	兒	玉	俊	雄	君	47番	桂	川	一
34番	北	島		登	君				

欠席議員（10人）

7番	古	川	雅	典	君	29番	大	橋		孝	君
9番	青	山	節	児	君	31番	西	脇	康	世	君
12番	松	井		聡	君	38番	岡	崎	和	夫	君
15番	藤	井	浩	人	君	48番	渡	邊	公	夫	君
16番	加	藤	靖	也	君	49番	成	原		茂	君

説明のため出席した者

広域連合長	細	江	茂	光	君	事務局長	土	井	治	美	君
副広域連合長	小	川		敏	君	会計管理者兼会計課長	近	松	邦	雄	君
副広域連合長	可	知	義	明	君	総務課長	酒	井	敏	政	君
副広域連合長	富	田	成	輝	君	資格電算課長	岩	田	智	也	君
副広域連合長	木	野	隆	之	君	給付課長	樋	口	正	光	君
副広域連合長	今	井	俊	郎	君						

職務のため出席した事務局職員

書記長	羽	賀		等	書記	永	縄	久	仁
-----	---	---	--	---	----	---	---	---	---

開会

午後1時31分 開会

○議長（國井忠男君） それでは定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第2回

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会を開会します。

---

## － 諸般の報告 －

○議長（國井忠男君） 日程に入るに先立って諸般の報告を行います。

まず、去る5月8日付けで大垣市選出の 林新太郎 議員から、5月22日付けで岐阜市選出の 井深正美議員から、それぞれ議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第83条第2項の規定により、御報告いたします。

また、岐阜市選出の藤澤滋人議員におかれましては、本年3月31日付で、規約第9条第3項の規定により、議員を失職したことを御報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 開 議

○議長（國井忠男君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

---

### 第1 議席の指定

○議長（國井忠男君） 日程第1、議席の指定を議題とします。

今回当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、1番 浅井文彦君、3番 松原和生君、4番 広瀬幹雄君、5番 高橋 滋君、10番 武藤鉄弘君、32番 谷村成基君、37番 宇佐美晃三君、47番 桂川一喜君、以上のとおり指定します。

---

### 第2 会議録署名議員の指名

○議長（國井忠男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、議長において、10番 武藤鉄弘君、42番 佐藤光宏君の両君を指名します。

---

### 第3 会期の決定

○議長（國井忠男君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決しました。

---

○議長（國井忠男君） ここで広域連合長より発言を求められておりますので、これを許します。広域連合長、細江茂光君。

〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長（細江茂光君） 平成26年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたり、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

議員の皆様並びに関係市町村の皆様方には、日頃より後期高齢者医療制度の運営に対し、多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、諸般の情勢等について申し上げます。

一昨年12月に発足した安倍政権の、大胆な金融政策、機動的な財政政策、経済構造改革などにより、消費、雇用、株価などの指標が改善されてきております。

平成26年7月の月例経済報告においては、景気は緩やかな回復基調が続いており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあると報告されております。

今後とも、持続的・安定的に経済の好循環が実現することを期待するものであります。

こうした中、今後の高齢者医療制度のあり方につきましては、平成25年12月に成立、施行されたいわゆる「プログラム法」において、国民健康保険を始めとした医療保険制度全体の改革の実施状況を踏まえて、必要な見直しを検討することとされております。

例えば、国民健康保険の在り方を含む医療保険制度改革については、平成26年度から平成29年度までを目途に順次講ずるものとし、このために必要な法律案を、平成27年に開会される通常国会に提出することを目指すとされています。

また、国民健康保険保険者の都道府県化については厚生労働省と地方三団体の協議の場である国保基盤強化協議会において財政基盤の強化、都道府県と市町村との役割分担、国民負担に関する公平の確保などが議論されており、その中間整理案が示されたところです。

高齢者医療制度におきましても、世代間・世代内の負担の公平化、医療費の伸びの適正化、高齢者医療制度を支える、現役世代の負担の増加などの課題への対応が検討されています。

さらに、厚生労働省は、医療保険者に対して国民の健康の保持増進、疾病予防及び重症化予防を推進するため、平成26年度以降、順次、レセプト・健診情報等を活用した保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定し、実施していくことを求めています。

このような中、内閣は、社会保障改革プログラム法に基づいた社会保障制度改革推進会議を平成26年6月12日に設置し、2025年（平成37年）を展望して、中長期的に受益と負担

の均衡がとれた、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革を、総合的に検討することとしました。

当広域連合といたしましては、医療費の増大が見込まれる中、今後も国等の動向を注視するとともに、制度の安定的かつ健全な運営に努めてまいります。

そのため、国に対し、「国民皆保険制度を堅持するため、財政支援等に万全の対策を講ずること」などの要望や意見具申を、引き続き行ってまいりたいと存じますので、皆様方のより一層のご協力をお願い申し上げ、定例会開会にあたってのあいさつといたします。

---

#### 第4 報第1号から第6 議案第7号まで

○議長（國井忠男君） 日程第4、報第1号から日程第6、議案第7号まで、以上3件を一括して議題とします。

これら3件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。

〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長（細江茂光君） それでは、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要を、御説明申し上げます。

報第1号は、4月10日付けで専決処分いたしました、平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、御報告し、承認を求めるものであります。

これは、保険料軽減に係る国の財政措置として、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金12億6,003万1千円が交付されるため、全額、後期高齢者医療制度臨時特例基金へ積み立てるため、補正したものであります。

議案第6号は、平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の特別会計補正予算は、平成25年度の療養給付費等の精算を行うもので、歳入歳出それぞれ48億677万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,283億495万6千円とするものであります。

はじめに、歳入補正予算の概要を御説明申し上げます。市町村支出金におきましては、療養給付費負担金の過年度精算分として1億5,230万8千円、保健事業費負担金の過年度精算分として321万6千円を計上いたしました。

国庫支出金におきましては、特別調整交付金として1万4千円を計上いたしました。

また、精算に必要な財源として平成25年度からの繰越金を、46億5,124万1千円を計上いたしました。

続きまして、歳出補正予算の概要を御説明申し上げます。

平成25年度の療養給付費等の精算に伴う償還金として、市町村に対し6億4,186万4千円、国に対し29億5,993万円、県に対し3,893万8千円、支払基金に対し11億6,

604万7千円、合計48億677万9千円を補正するものであります。

議案第7号は、「平成25年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。

はじめに、平成25年度の一般会計決算につきまして、御説明申し上げます。

歳入総額は2億5,015万4,061円、歳出総額は2億1,330万9,483円、歳入歳出差引残額は3,684万4,578円となりました。

歳入の主なものといたしましては、市町村負担金が2億923万2,981円、前年度決算剰余金による繰越金が3,817万5,582円となりました。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきまして、市町村派遣職員の人件費負担金を、1億7,866万6,073円支出いたしました。

次に、平成25年度の後期高齢者医療特別会計決算につきまして、御説明申し上げます。

歳入総額は2,244億9,812万9,809円、歳出総額は2,162億6,757万2,288円、歳入歳出差引残額は82億3,055万7,521円となりました。

歳入の主なものといたしましては、市町村支出金として、各市町村から納付される保険料負担金、療養給付費の定率負担金や保健事業費の負担金などで、367億1,409万3,347円の収入がありました。

国や県からの支出金として、療養給付費や高額医療費の定率負担金などで、国から729億4,852万1,184円、県から175億689万7,253円の収入がありました。

支払基金交付金といたしましては、現役世代からの支援金884億2,119万4千円の収入がありました。

繰入金として、後期高齢者医療制度臨時特例基金から13億2,035万6,561円、また、前年度決算剰余金による繰越金として、72億9,806万5,071円を収入いたしました。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきまして、レセプトの管理及び点検業務、並びに電算処理業務にかかる経費など4億6,730万7,285円を支出いたしました。

保険給付費におきましては、療養給付費を1,990億4,628万8,191円、療養費を27億3,942万7,045円、高額療養費を77億3,716万9,665円、高額介護合算療養費を1億6,833万2,228円、葬祭費を7億9,610万円支給いたしました。

審査支払手数料及び葬祭費を除く医療給付費は、2,096億9,128万4,134円となり、前年度と比べ4.0%増加いたしました。これは、被保険者数が1.9%伸びたことと一人当たり医療給付費が1.9%伸びたことによるものであります。

保健事業費におきましては、健康診査費を4億4,232万6,735円支出いたしました。

平成25年度の健康診査受診率は、前年度の18.0%から18.8%となりました。

諸支出金におきましては、平成24年度の療養給付費負担金及び保健事業費負担金等の精算に伴い、国や市町村等への償還金を39億1,422万5,109円支出いたしました。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災等により被災され、岐阜県に転入された方々に対する支援といたしまして、医療費の一部負担金等の免除や、保険料の減免、並びに、健康診査を受診された場合の自己負担額の助成を行いました。

なお、決算成果説明書並びに監査委員の審査意見書を添付してありますので、御参照いただき



たいと存じます。

以上、報第1号から議案第7号までについて御説明をいたしました。

よろしく御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（國井忠男君） これら3件に対する質疑の通告はありません。

また、これら3件に対する討論の通告はありません。

これより採決を行います。

まず、報第1号を採決します。

お諮りします。本件については、これを承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、承認することに決しました。

次に、議案第6号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり決しました。

次に、議案第7号を採決します。

お諮りします。本件については、これを認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（國井忠男君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、認定すべきものと決しました。

---

閉 議 閉 会

○議長（國井忠男君） 以上で今期定例会に付議されました事件はすべて議了しました。

よって、本日の会議はこれで閉じ、平成26年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後1時48分 閉 会

---

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

國井忠男

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

武藤鉄弘

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

佐藤光宏